

とやま中小企業チャレンジファンド事業 (スタートアップ支援事業)

県及び県内 11 金融機関の連携により、(公財)富山県新世紀産業機構に設置したファンドの運用益を活用し、成長可能性の高い事業や社会課題解決に取り組むスタートアップ企業を支援します。

募集期間 令和7年9月4日(木)～10月3日(金) 17時必着

【対象者】

富山県内に事業所を有し、又は県内の大学・研究機関と関連（共同研究の実施等）のある企業であって、次に掲げる要件のいずれかを満たしている中小企業者

ア 成長可能性の高い事業や社会課題解決に取り組む事業等を実施している企業（※）

イ 第二創業となる新規ビジネスを考えている又は実施している企業

※ただし、創業後概ね 10 年未満の企業に限る

※本事業の対象（スタートアップ企業）は、革新的なアイデアやビジネスモデルで、短期間に急速な成長を目指す企業です。一般的には、創業して間もない企業で、ベンチャーキャピタルや個人投資家などから資金調達している、または資金調達を目指している企業を指し、個人事業主は対象ではありません。

【対象事業】

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す取組みで選定委員会が下記のいずれかの要件を満たすと認めた事業

①当該事業が市場将来性、競争優位性、収益性、技術的実現可能性の観点から一定の成長可能性が認められること

②当該事業に係る商品・サービス等が新規性を有し、社会課題の解決に資すること

(注) 本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は対象外（＝令和5・6年度採択者は対象外）

【助成対象経費】

1. 研究開発費：原材料費、工具器具・備品費（改良費・保守費含む。）、産業財産権導入経費、試験・検査費、委託費（外注加工費、技術コンサルタント料、デザイン料、設計費、調査研究費等）

2. 謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、従業員等の旅費

3. 事業運営費：構築物費・店舗改装費、原材料・仕入高※、委託費、人件費（新規雇用者のみ、かつ申請する事業費全体の 20%以内）

※原材料・仕入高については、商品・サービス等の「試作」にかかる経費のみ対象

4. 見本市等出展経費：小間料、小間装飾料、展示物輸送料

(注) 販売を主たる目的とする見本市・展示会等への出展経費は助成対象としない。

(注) 消費税額及び地方消費税額等は対象外

【助成内容】

助成率及び 助成金額	助成率：1／2 助成限度額：2,000 千円 ただし、工具器具・備品費（研究開発のためのものに限る）、 構築物費・店舗改装費は 1,000 千円以内
助成期間	最長 2 箇年度

詳細は HP よりご確認ください

<https://www.tonio.or.jp/search/startup-fund2025-2/>

【お問合せ先】

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県商工労働部地域産業振興室

スタートアップ創業支援課 担当 川野

Tel 076-444-8908 Fax 076-444-4418

Mail atsushi.kawano@pref.toyama.lg.jp